

平成25年度予算案の審議に並行して議会改革の実施を求める陳情

(議会運営委員会付託)

受理番号 第142号

受理年月日 平成25年2月14日

付託年月日 平成25年2月22日

陳情者

.

陳情原文 財政の一層の深刻化が見込まれる状況下、区長は、今次定例会に216事業にも及ぶ財源確保のための見直しを含め、平成25年度予算案を議会に提出されるようである。見直される216事業は区のホームページに公表されているが、全事業を対象とした行政のスリム化、他区に比べてサービス水準の高い事業、区民の行政への協力に対する褒章事業等々、乳児から高齢者、障害者や介護者にもかわり、ほぼ全区民に厳しい理解を求める内容となっている。

こうした予算案の編成方針について、新聞、テレビ等では、江戸川区は216事業にも及ぶ支出削減の見直しと、その内容を細かく報道、多方面から注目の的となっている。それは、各自治体ともに深刻化を増す財政難の中、財政力確保に向けた区長の苦渋の提案に、区民が区の自立性を認識し、その打開策と理解して受け入れるか、自治体の責任の改革すなわち地方分権化が進められた際の姿を映すものとも言え、その成り行きが見守られているものと思う。

その観測は励みとしても、今次予算案で公表されている見直し案には、議決機関における運営態勢等の見直しが全く見られないように思う。かつてない執行機関における厳しい見直しに対して、議会自らも襟を正す姿勢が見られないのは極めて疑問である。

議会には区民から見直しが期待されている課題もある。その一つと思うが、議会では数年前から議会改革のための先進自治体の視察を度々行い、また、検討の場として議会改革検討小委員会を設けているが進展も全く見られていないように思う。

議会は、区長と共に二元代表制の一翼を担う機関であり、区の苦難を乗り切る舵取りを担う機関でもあると思う。

議会における今次予算案の審議においては、なお不足とされる財源確保が必要であることを区民に明確に示す必要もある。そのためにも、区民の厳しい負担を超える議会の努力を示す、今こそ議会改革の実施に取り組む強い覚悟と行動力が不可欠だと思う。

つきましては、貴議会の改革について、議長の強いリーダーシップのもと、今次予算案の審議に並行して協議を促進させ、実施あるいは規定化を図る等、より強い財政力に支えられた区民が納得できる予算としていただくよう、下記のとおり陳情いたします。

(裏面に続く)

記

- 1 議員定数は少なくとも欠員補充を要しないとされる六分の一程度の削減を図ること。
- 2 議員報酬について、政務調査費、費用弁償等を含め抜本的な見直しを図ること。
- 3 議会で選任する行政委員会等の委員の選任について、議員OB以外の民間人の起用を基本とすること。また、委員報酬は執行機関と連携し、日額化等執務実態に適合した抜本的な見直しに努めること。
- 4 議会の定例会は通年1回とし、議事、審査等の効率的な執行を図ること。
- 5 議会という機関全体としての区民への説明、審議状況の報告、対話等を行うこと。
- 6 すべての委員会（附属機関を含む）は公開を原則とすること。また、本来の開催場所を離れた出張委員会等の実施により、委員間の自由な討論を公開すること。
- 7 請願・陳情は、区民からの政策提言と位置づけ、委員会審査においては請求者の発言あるいは意見交換等を積極的に取り入れること。また、採否は可及的速やかに行うこと。